

神戸市告示第 344 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき，特定有害物質によって汚染されている区域を，次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

平成 24 年 8 月 9 日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 指定する区域

中央区東川崎町 1 丁目 51 番 10 の一部
(別図のとおり)

2 特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

別図

